

令和元年度介護保険運営協議会
第1回計画策定に関する専門委員会会議録

と き 令和元年10月16日（水）

ところ 小金井市商工会館 2階 大会議室

令和元年度介護保険運営協議会第1回計画策定に関する専門委員会

日 時 令和元年10月16日(水)

場 所 小金井市商工会館 2階 大会議室

出席者 <委員>

井上雅夫	新井信基	横須賀康子
伊藤祐彦	鈴木治実	佐野二郎
齋藤寛和	亘理千鶴子	村上邦仁子
酒井利高		

<事務局>

(保険者)

福祉保健部長	中谷行男
介護福祉課長	鈴木茂哉
高齢福祉担当課長	平岡美佐
介護保険係長	宮奈勝昭
包括支援係長	濱松俊彦
高齢福祉係長	笹栗秀亮
認定係主任	藤榮兄

(コンサルタント)

デロイトトーマツコンサルティング

欠席者 <委員>

清水洋 市川一宏

傍聴者 0名

議 題 (1) 第8期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画策定に係る各種調査について(協議)

- ① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
- ② 在宅介護実態調査
- ③ 介護保険サービス利用意向調査
- ④ 施設サービス利用者調査
- ⑤ 事業者調査
- ⑥ ケアマネジャー調査

開 会 午後1時55分

(介護保険係長) それでは、定刻前なのですけれども、皆様おそろいになりましたので、始めさせていただきたいと思えます。まず、開会に先立ちまして、事務局より4点事務連絡を申し上げさせていただきます。

まず、1点目でございます。本日の欠席委員の関係でございます。清水委員、それから市川委員より欠席の連絡をいただいております。それと、齋藤委員におかれましては、所用により中座するという旨を伺っているところでございます。よろしくお願いいたします。

2点目でございます。会議録の作成に際しまして、事務局によるICレコーダーの録音方式をとらせていただいておりますので、ご発言前にはご自身のお名前をおっしゃってから発言いただきますようお願いいたします。

3点目でございます。会議の傍聴の関係でございます。介護保険運営協議会規則第11条によりまして、協議会及び委員会は公開するとさせていただきます。これによりまして、傍聴席を後ろのほうにご用意させていただいております。あらかじめご了承ください。

最後でございます。昨年の全体会におきまして、委員の皆様から自己紹介をさせていただいたところではございますけれども、この計画策定に関する専門委員会、今回初めてになりますので、委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いできればと思えます。

(各委員自己紹介)

(介護保険係長) ありがとうございます。続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

(事務局職員紹介)

(介護保険係長) 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。

(介護保険係長) それでは、ただいまより、令和元年度介護保険運営協議会第1回計画策定に関する専門委員会を開催いたしますけれども、委員長選出が終了するまでの間、司会進行を私のほうで務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員長の選出についてでございます。委員長の選出につきましては、介護保険運営協議会規則第6条第2項の規定に基づきまして、委員の

互選により定めることとなっております。選出方法についてご意見がありましたらお願いいたします。

(介護保険係長) ただいま、選出方法につきまして指名推選とのご意見がございました。指名推選により決定することでご異議ございませんでしょうか。

(介護保険係長) それでは、指名推選で行うことといたします。どなたかご推薦ございますでしょうか。

(酒井委員) 前期の7期にも委員長をしていただきました市川委員に引き続き。ちょっと今日いच्छゃらないのですけれども、引き続きやっていただけたらありがたいと思っております。

(介護保険係長) ただいま、市川委員を委員長にとのご推薦がございました。なお、市川委員におかれましては本日欠席というところがございますけれども、仮に委員長推薦があった場合には承諾する旨を市川委員よりいただいております。

市川委員を委員長に選出することにご異議ございませんでしょうか。

(介護保険係長) ご異議なしと認めます。それでは、委員長を市川委員にお願いするということにいたします。

なお、本日の議事に際しましては、市川委員より職務の代理としまして酒井委員に委任する旨をいただいております。

それでは、酒井委員におかれましては委員長席への移動のほうをお願いいたします。

それでは、これより進行を酒井委員と交代いたします。酒井委員、よろしくをお願いいたします。

(委員長代理) はい。ちょっと突然なので、段取りがあまりうまくいかないところもあるかもしれませんが、市川委員からの依頼ですので務めていきたいというふうに思っております。それでは、まず資料の確認から。

(介護保険係長) はい。介護保険係長です。本日の資料は、次第に記載しましたとおり、事前送付いたしました資料1から資料7までの7点になります。もし不足等ございましたら事務局のほうにお願いいたします。資料配付の確認は以上でございます。

(委員長代理) よろしいですか。今日の議題はこの調査票の確認ということだけですが、ただ、調査票が結構あります。

それでは、最初、調査の概要がどのようなものかということをご説明をお願いできますでしょうか。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。

それでは、資料1、調査の概要についてご説明させていただきます。

第8期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画策定に係ります各種調査の概要についてでございます。事業計画を策定するための基礎資料として、前回の調査と同様、6種類のアンケートを実施する予定でございます。

まず、6種類のそれぞれの調査概要について申し上げます。

1つ目の調査は、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査です。自立されている高齢者の方、要支援認定者、総合事業利用者を対象に、生活支援、社会参加、介護予防の推進等に必要な社会資源の把握を行い、介護予防の推進に向けた方策の検討資料とするものでございます。調査人数は1,800人を予定しております。

2つ目の調査は、在宅介護実態調査でございます。要支援・要介護認定者の更新申請・区分変更申請者を対象に、要介護者の在宅生活の継続や、介護者の就労継続に有効な介護サービスのあり方についての検討資料とするものでございます。調査人数は1,000人を予定してございます。

3つ目の調査は、介護保険サービス利用者意向調査です。要介護認定者を対象に、介護保険サービスの利用状況や、利用意向を探り、今後の介護保険サービスについての検討資料とするものでございます。調査人数は1,000人を予定してございます。

4つ目の調査は、施設サービス利用者調査です。介護保険サービスを利用する要支援・要介護認定者を対象に、利用状況、サービス満足度等を探り、今後の施設サービスのあり方についての検討資料とするものでございます。調査人数は200人を予定しております。

5つ目の調査になります。事業者調査でございます。市内の在宅サービス事業者、施設サービス事業者を対象に、事業者の活動状況、事業展開の意向・課題を把握し、事業者支援についての検討資料とするものでございます。対象数は100事業者を予定してございます。

6つ目の調査は、ケアマネジャー調査でございます。事業所に在籍するケアマネジャーを対象に、業務の状況、医療と介護の連携状況等を把握し、介

護保険制度の適切な運営に向けた方策等についての検討資料とするものでございます。調査人数は100人を予定してございます。

次に、調査方法についてでございますが、調査方法は前回の調査と変更はございませんで、6種類いずれも無作為抽出による郵送でのアンケート調査ということになります。

調査の実施日につきましては、現時点においては11月下旬からおおむね1カ月間の期間を予定しているところでございます。

参考といたしまして、前回の調査との比較を次のページにおつけしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

概要につきましては以上になります。

(委員長代理) ありがとうございます。

では、まず資料1ですね。特に前回との比較で、概要全体の中ではご意見とかがあればというふうに思いますけれども、ご質問も結構です。新井委員。

(新井委員) 新井です。前は調査の人数が、前回と違って今回は増えている。例えば、1番の介護予防の、1,300人前回やったのを、今回1,800人と増えているのですが、これは高齢者とか対象者が増えたからなのか、それとも何か国などが、これぐらいの数にしろさいというような指針があるのか、教えてください。

(介護保険係長) 介護保険係長でございます。

まず、1番のニーズ調査のほうにつきましては、委員おっしゃっていただいたとおり、やはり高齢者の方が増えているというところを踏まえているのと、やはり国のほうで、ある程度自立、それから介護予防のところを力を入れているというところで、本市としても一応データをたくさんとればというところで、数を増やしているというところでございます。

2番目の在宅介護実態調査につきましては、こちらは国のほうで人口が1万人以上の自治体についてはサンプル数として600をなるべくとってほしいというところがございまして、前回調査数800で、回答数が511件だったというところで、その辺を踏まえまして調査数を増やしているというような形でございます。以上でございます。

(委員長代理) ありがとうございます。よろしいですか。

(新井委員) ありがとうございます。結構です。

(委員長代理) 他の委員から何かご質問・ご意見、いかがでしょうか。

大体、この高齢者については4,000件だから、調査規模としては、小金井の高齢者の17、18%ぐらいの方で、5人弱に1人の方が対象者になっているということです。そういうふうに見ることができるかと思います。

(委員長代理) では、私のほうから1件よろしいでしょうか。

前回との比較の中でもそうなのですが、回収数をどう増やすかということで、結構回収率が低いのがあるではないですか。それで、どこでもこれは苦労している話だと思いますけれども、対象者に関しての、広報などを使った促しとか、あとは、事業者についても低いので、本当は8割とか欲しいですよ。また、ケアマネジャー調査とかも同様で、サンプルのベースも少ないので、できるだけたくさんあったほうがいいのではないかと考えられるので、その辺はぜひご努力をお願いしたいと思います。この辺の回収率、回収の方法については何かご意見などあるでしょうか。鈴木委員。

(鈴木委員) アンケートの中身も少しわかりやすく、答えやすいような表記の仕方をしていただければありがたいなと思います。

(委員長代理) では、事務局のほうから、回収率の努力というか、その辺、まずどういうお考えかお答えいただけますか。

(介護保険係長) 介護保険係長でございます。まず、回収率アップにつきましては、委員おっしゃっていただいたとおり、市報でまずPRをして、周知を図っていきたいというところで考えております。また、ホームページも活用しながら、なるべく市民の方の目に触れるような形で考えてございます。それから、事業者の調査とかケアマネジャーのところはちょっと低いというところもございますので、こちらについては、介護事業者連絡会がございまして、そういったところを活用して、少し周知を図りながら回収率を上げてまいりたいと考えております。以上です。

(委員長代理) わかりました。例えば、在宅介護実態調査であったりすると、ご家族とご本人以外に、サービス事業者が中にかかわりを持ちますよね。例えば、そういう方が促すとかいうのはある程度は可能ですよね。

(介護保険係長) はい。

(委員長代理) 回収数を上げるために、調査項目も多いので、なかなか大変だと思いますけれども、そういうことも、介護事業者連絡会などで、努力を

してくれとかいうふうに、いろいろな機会を捉えて、取り組んでもらいたいと思います。他にありますか。齋藤委員。

(齋藤委員) 回収率を上げる方法として、診療所などにポスターを出せばすこしは違うかもしれませんが。大体、患者さんで来られる方は要介護になっていらっしゃる方が多いですので、診療所内とか、薬局に出すとかは、回収率につながる可能性はあるかなと思います。わずかかもしれませんが。また、コストもあまりかからりませんので。それと、この対象者の重複というのはないのでしょうか。

(委員長代理) 重複はないようにしていますか。

(介護保険係長) 重複はないような形で抽出します。

(委員長代理) 今のご提案はどうでしょうか。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。ただいま齋藤委員からいただきましたご提案につきましては、有効な周知の方法だと思いますので、調整をさせていただければと思います。

(委員長代理) では、この資料1関連はよろしいでしょうか。それでは、次に、具体的に調査項目の中身について検討していきますけれども、まず、資料2ですね。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について、事務局のほうからお願いします。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。それでは、資料2、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査についてでございます。資料2をご覧ください。

この調査が国より一斉指針が示されております全国的な調査ということになります。調査目的、調査対象については記載のとおりでございますが、大きな柱といたしまして、要介護状態になる前の高齢者について、要介護状態になるリスクの発生状況や、そのリスクに影響を与える日常生活の状況を把握し、地域の抱える課題を抽出するための調査となります。

国の指針に基づく質問項目につきましては、表の左側、大項目の日常生活の部分、問番号で申しますと問1から問7までとなりまして、それ以降は市独自の質問項目ということになります。

表の右側、備考欄の国指針につきましては、本調査を実施するに当たり、国より必ず盛り込むべき質問項目として示されているものであります。そのため、質問を削除することができない項目となっております。オプション

項目については、国から一定項目が示されておりますが、各自治体の判断により設定できる項目となっております。介護予防の観点から市として一部盛り込んでいるところでございます。また、国より、前回の調査項目と基本的な変更はない旨をいただいておりますが、この秋に、最終的な質問項目を示すとのことございまして、今後、場合によっては追加の質問項目が示されるケースが考えられます。

資料2については以上でございます。

(委員長代理) それでは、各委員のほうから何かご質問・ご意見、いかがでしょうか。新井委員。

(新井委員) このアンケート調査を受け取る側として考えると、小金井市から、あなたの介護保険料段階は何ですというのを提示されて、通知が来てお金を払っているのに、問15の保険料についてのところに、あなたの保険料段階は何ですかと書かれて、これは市から言われているのをなぜもう1回答えなければいけないのだろうと思うということを感じるということと、あと、自分が第何段階だということを自覚していないと、これは答えられない。答えられないものを回答できないので、回収率の低下にもつながってしまうのではないかと。市の全体の介護保険の保険料段階がどこに何人いるかというのは市が把握しているものなので、いっそこれを、わからなければ書かなくてもいいですよでもいいですし、いっそ省いてしまうでもいいですし、保険料段階については国の指針にもないようなので、もし、これを正確に回答してほしいのであれば、介護保険料の通知書か何かと一緒に送れば、ああ、私は何段階とすぐわかると思うのですけれども、どうすれば介護保険の保険段階がわかるかというのが、私は介護保険の第1号被保険者ではないのでわからないのですけれども、その辺が容易にわかるものなのかどうか。そして、ここに回答するべきなのかどうかを教えてほしいと思います。

(委員長代理) 確かに、この中でも、例えば65歳以上の方がいらっしゃれば、自分が何段階というのは、ぱっと答えられる人はあまりいない可能性があるわけですが。今のは事務局、どうですかね。ほかの調査項目も、ジャンルの上で、全部保険上の間はあるので。どうでしょう、事務局。ご意見としては。

(介護保険係長) 介護保険係長でございます。一応、所得の状況を見つつ、

その傾向でどういったサービスが必要かとか、その辺の分析がとれればというところに入れておきまして、ただ、委員おっしゃるとおり、こちらのデータからある程度の段階とか、そういったものもとれますが、システムの関係もありますので、この辺は再度検討していきたいと思います。

(委員長代理) 例えば、暮らし向きと保険料とか、その因果関係とか、そういうのはデータだけではわからないので、こういう調査の中である程度読み取れる部分も出てはきますよね。

(新井委員) もちろん、プライバシーにかかわることではあるのですが、例えば、このニーズ調査のところ番号を打っておいて、454番の人は第何段階といったものを紐づけさえすれば、市であつという間に把握ができるのかなという感じがします。

(介護保険係長) この調査につきましては、国のほうからある程度、一定の紐づけみたいなのをとるところがございますので、その辺も意識しながら、システムの状態等を踏まえ検討してまいりたいと思います。

(委員長代理) よろしいですか。他にはいかがでしょうかね。

(鈴木委員) 委員の鈴木です。例えば、この間15のところ、ご自分の保険料の段階がわからないという場合に、これを記入なしで提出した場合に、有効回収数というものに、有効とされるのか。1つ、例えばチェックがないだけで無効扱いになるのかというのを確認させていただきます。

(介護保険係長) 介護保険係長でございます。こちらにつきましては、もし無記入のものがあつたとしても、一応回収させていただいておりますので、回収率にはカウントされるという形でございます。

(鈴木委員) では、このほかの項目でも、未記入が仮にあつたとしても、有効回収の者に入るということですか。

(委員長代理) それはそうかと思えます。記入していないところは無回答という形だけですので。

(鈴木委員) わかりました。

(委員長代理) 他にいかがでしょうか。亘理委員。

(亘理委員) これは介護予防ということで、65歳以上ですけれども、全体的な年齢に全て配付していらっしゃるのだと思うのですけれども、65歳、今の70歳、80歳はほんとうに若いので、少し上の年齢の方に多く出され

たほうがいいのではないかと思います。

(委員長代理) それは、調査上、ある年齢層に比重をかけるとか、それは多分難しい話かと思いますが。

(介護福祉課長) そのあたりは無作為抽出になります。

(委員長代理) あとは年齢階層別に、今の問題であったら、80歳以上であったらこのようなこと、65歳以上のところはこのようなことがある、そういうデータとして出していくということになります。

(亘理委員) わかりました。

(委員長代理) 他にいかがでしょうか。村上委員。

(村上委員) 村上です。問16、16ページの市への要望のところ、新設項目の(3)自立支援・重度化防止のことを聞かれているのですが、どのようにお考えですかと聞かれていて、こちら側の答えてほしい気持ちは良いか不要かが聞きたいのはわかるのですが、聞き方と回答が合っていないので、選択肢を考え直されたほうが良いかなと思います。ほかの質問用紙でも同じ質問があったので、ここは気になりました。

あとは、例えば、後ろの17ページの(6)の中では、4項目出していて、思うと思わないがあって、真ん中にどちらかといえばとバランスのいい選択肢になっているのに対して、(3)のこの問題は、良いほうに偏るような選択肢になっているので、バランスのよい選択肢をお願いできればと思います。以上です。

(委員長代理) これは、国からの指針の中にある項目でしょうか。

(介護保険係長) 特にございません。小金井独自の項目で、国のほうが自立支援・介護予防・重度化防止というのをうたわれているので、どこまで浸透しているかというところを聞いてまいりたいということでございます。それから、調査項目については見直していきたいと思います。

(委員長代理) なるほど。他に質問はいかがですか。佐野委員。

(佐野委員) 委員の佐野です。問9の(2)です。こちらに、地域密着型サービスを利用したいですとか、グループホームに住みたいという文言があるのですけれども、この文章を読んで、多分、こういう施設がどういったものを具体的にサービス提供しているとか、理解できない方もいると思うので、簡単な介護保険のリーフレットなどをつけて案内したほうがいいのではない

かなと考えたのですが。

(委員長代理) 特に、この設問は、自立の方が多いので、まだ介護保険から少し距離があるなという方たちが中心ですので、今の質問はいかがですか。

(介護保険係長) 介護保険係長でございます。委員おっしゃっていただきましたとおり、もしかしたら少しわかりづらい表現とかあるかと思しますので、その辺は補足するような形で、注釈なり入れて補っていきたいと思います。

(委員長代理) 他にいかがでしょうか。では、私のほうから1点。今のところにも関連するのですが、暮らす場所の問題の中で、例えば、8ページの(2)のところ、今後の暮らす場所として希望している住まいとありますけれども、今、高齢者施設と言われているものがものすごく多様化しているので、今の佐野委員の言葉もそうですけれども、住まいと言ってもいろいろあって、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設とかは分かるにしても、俗に言う有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅もあり、住宅型有料老人ホームもあるので、その辺がどうなっているのかというのが1つ。

それと、ここは比較のお元気な方が中心になるので、今すぐに施設系のところに入りたいという人ではないことも考えられますから、その辺回答を考えられたほうがいかなというふうに思います。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、資料2に関しましては幾つか質問も出ましたので、その辺も十分ご検討していただきたいなと思っております。

(委員長代理) それでは、次に資料3に移ります。では、事務局のほうからよろしくをお願いします。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。続きまして、資料3、在宅介護実態調査についてでございます。こちら、先ほどのニーズ調査同様、国から一定指針が示されている全国的な調査ということになります。

調査の目的、調査対象につきましては記載のとおりでございますが、大きな柱といたしまして、介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要かといった視点を盛り込むため、高齢者等の適切な在宅生活の継続と、家族と介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスのあり方を検討するための調査ということになります。この調査は市独自の項目は含まない形での調査となっております。また、この調査につきましては、戻ってきた回答がどなたのものなのかをわかるよう記号を付しまして、要介護度やサービス利

用状況の実態と結びつけて分析をするよう国から求められております。

資料3につきましては以上でございます。

(委員長代理) それでは、各委員のほうから何かご意見・ご質問はありますでしょうか。基本的には、これは全部国の指針に基づいた調査項目ということで、文言もそうなのですか。

(介護保険係長) 基本的には文言も揃えています。

(委員長代理) 全国的に同じ設問で出るということで、そうなると、なかなか質問もしにくいかもしれませんけれども、いかがですかね。個人が特定できる形での調査となっているということでプライバシーの保障は何か、特に問題とかはないでしょうか。問題があるというわけではないと思いますけれども。

(介護保険係長) もともと介護福祉課のほうで持っているデータで、介護保険に関して活用するデータですので、その辺は特に問題ございません。

(委員長代理) 分かりました。あと、最初にある、現在どちらにいらっしゃいますかという項目に、サービス付き高齢者住宅と、住宅型有料老人ホームがありますが、これも国がこういう形で示してきているわけですか。

(介護保険係長) 今回、国のほうで、サービス付き高齢者住宅の状況について、検討したいというところでありましたので、入れてあります。

(委員長代理) 他にいかがでしょうか。では、これはよろしいでしょうか。国の指針どおりだということですので。

(委員長代理) それでは、次に資料4で介護保険サービス利用意向調査でございます。事務局よりお願いいたします。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。続きまして、資料4、介護保険サービス利用意向調査についてでございます。この調査は市独自の調査ということになります。調査目的、調査対象については記載のとおりでございますが、前回の調査項目を基本として一定精査を行った形となっております。

介護保険サービスの利用状況や利用規模など、利用者の意向や満足度などを把握するとともに、地域生活や地域活動などへの声を把握し、今後のサービスのあり方等について検討してまいります。前回の調査結果を踏まえまして、経年の変化等も捉えながら分析をしていく予定でございます。資料4につきましては以上でございます。

(委員長代理) これは一応、小金井市独自の調査ということですが、結構、調査項目があります。皆さんからのご意見・ご質問いかがでしょうか。どうぞ。

(新井委員) 新井です。資料2のアンケートもそうですけれども、災害時というものが全部廃止になっているのですが、それは、災害時は別途調査をするということですか。それとも、設問が長いから災害はとりあえず介護と関係ないよねということで外したのか教えてください。

(デロイトトーマツ) デロイトトーマツの菌田と申します。

災害の項目につきましては、前回、一定調査がまずされておりましたけれども、前回、無回答の割合が非常に高かった設問になっておまして、回収率を上げるために、設問の数をできるだけ減らそうという点から、前回、無回答の率が高かったところから優先的に減らしていったというところで、災害のほうを少し減らすご提案をさせていただいたところになります。

(新井委員) ありがとうございます。

(委員長代理) 他にはいかがでしょうか。村上委員。

(村上委員) 2つあります。

今の災害の件なのですけれども、今回の台風19号で、小金井市も避難勧告が出されていたかと思えますけれども、そういうことはあまりないことだと思うので、そういう経験をされた後だと多分回答されるのではないかという気も少しするのですが、その辺は、災害の情報をとる必要があれば入れていただいてもいいのかなと思えますので、少し検討いただいたらと思いました。あと、資料4以降は、個人情報の取扱いの記載が全くないですけれども、入れたほうがいいのかいかがでしょうか。

(委員長代理) 事務局よりお願いします。

(介護保険係長) 介護保険係長でございます。まず、1点目の災害時の関係でございます。こちらは、委員のご意見を踏まえさせていただきまして、掲載する方向で検討させていただきたいと思えます。

もう1点の、個人情報の関係ということですが、こちらの介護保険サービス利用意向調査、これ以降の調査につきましては、特段、個人を紐づけしないような、無作為抽出の完全な調査になりますので、特段個人情報は扱わないという整理でございます。以上です。

(委員長代理) よろしいですか。他にはいかがでしょうか。齋藤委員。

(齋藤委員) 細かいことなのですけれども、10ページ、問21-2で利用したくないと答えた方に質問します、理由は何ですかで、2番がプライバシーが守られるか心配、6番がプライバシーの問題となっているのですけれども、これはどう違うのでしょうか。本当に細かいことなのですけれども、6は要らないのではと思います。

(介護保険係長) ありがとうございます。重複しますので、調整してまとめたいと思います。

(委員長代理) わかりました。他にはどうでしょうかね。よろしいですか。また、何かお気づきになった点があったら、よろしくお願いします。

(委員長代理) それでは、次に資料5施設サービス利用ですね。事務局より、お願いいたします。

(介護福祉課長) 資料5、施設サービス利用者調査についてでございます。この調査につきましても市独自の調査ということになります。施設サービス利用者の声を把握し、課題を抽出し、今後のサービス基盤整備の方向性を検討するための調査ということになります。調査目的、調査対象につきましては記載のとおりでございますが、いずれの調査も前回の調査項目を基本といたしまして、一定精査を行った形となっております。前回の調査結果を踏まえまして、経年の変化等も捉えながら分析をし、課題等を抽出していく予定でございます。資料5については以上でございます。

(委員長代理) それでは、皆さんからのご意見・ご質問を受けていきたいと思っております。これは介護保険で制度化されている施設ということで、200名を対象にして実施するということです。井上委員。

(井上委員) 井上です。問27ですけれども、今後の意向というところに、施設に入所してよかったことというのが入っているのですけれども、今後の意向というよりは、例えば施設での生活サービスとか、そういうようなことではないのかなと思うので、ここの括りというのは若干違和感があるのですけれども、どうなのでしょう。

(委員長代理) いかがでしょうか。

(介護保険係長) 介護保険係長です。こちらのところにつきまして、分類がまとまらないものといえますか、それで一応、今後の意向等ということで等

をつけてございまして、その辺はご指摘ございましたので、もう1回わかりやすいようにまとめていきたいと思っております。

(委員長代理)ほかの委員の皆さんからいかがですか。よろしいでしょうか。
鈴木委員。

(鈴木委員)鈴木です。介護保険を利用して施設入所されている方は、ご本人の意思が示せないであるとか、認知症で正確に介護者側には伝わらない方は数多くいらっしゃると思うのですが、その上で、わからないという形で無記入の場合は、それはよろしいかと思うのですが、調査する方が、かわりにアンケートにお答えする場合、家族なり、ケアマネジャーなのか、その判断というか、その方の気持ちを代弁して、このアンケートに回答してしまうと、これは例えば、家族でしたら施設にお世話になっているといった気持ちが反映して、アンケートの結果が正確に出なかったり、また、施設側の職員がかわりにアンケートに記入すると、こちらも正確には記入はできないと思っておりますので、判断ができない場合には無回答で構いませんというような一文を入れていただければいいのかなと思っております。

(委員長代理)そうですね。確か、施設サービスの前回の回収率は44%ですよ。ご本人の意向をできるだけ尊重するという観点でやると、どうしてもある程度下がってしまいますよね。特に今、特別養護老人ホームだと認知症の方が入っておられる傾向があるわけですからね。

今の件では、出だしのところに、どなたが回答されますかというところで一応、本人か、それ以外のどういう方かというのは識別できるかと思っております。
齋藤委員。

(齋藤委員)住所をそのままにして入所している方と、入所したところに住所を移している方と、いろいろだと思います。小金井に住所があっても、今日来た患者さんは練馬の施設に入っていてというようなこともあって、ご本人にこういった郵送物が届くのかどうかという問題も、1つ回答率が低くなっている原因かなと思うのですけれども、その辺はどのように対処していかれるおつもりなのでしょうか。

(委員長代理)事務局よりお願いします。

(介護保険係長)一応、基本的に住民基本台帳で登録しているところを課のほうでは把握しておりますが、介護保険に関する何か情報とかをやりとりす

る場合に、ご家族のところや施設へなど、郵送先をある程度希望に応じて登録してあります。

(委員長代理) そうすると、この書類の送り先については、1件1件配慮して、考慮しているということですね。わかりました。ご家族、施設がどういう対応をされるかということですね。他にはよろしいでしょうか。

(委員長代理) それでは、次の資料6事業者調査に行きたいと思います。事務局よりお願いいたします。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。それでは、資料6、事業者調査についてでございます。この調査につきましても、市独自の調査でございます。市内の居宅サービス事業者、施設サービス事業者の声を把握し、課題を抽出し、今後のサービス基盤整備の方向性等を検討していくための調査となります。調査目的、調査対象については記載のとおりですが、前回の調査項目を基本にいたしまして一定の精査を行った形となっております。いずれの調査も、前回の調査結果を踏まえ、経年の変化等も捉えながら分析をし、課題等を抽出していく予定でございます。資料6については以上でございます。

(委員長代理) 事業者調査に関して、いかがでしょうか。

この110事業者というのは、小金井市で事業を展開しているところで、おおむね、大体50%、2分の1の割合で事業者さんに調査票を送るということになりますね。いかがでしょうか。齋藤委員。

(齋藤委員) これは全数調査すべきものではないでしょうか。そして、回答を義務づけるくらいのものではないかなと思いますけれども。在宅医療・介護連携推進会議などでもこういった資料は非常に求められているもので、今後の医療と介護保険の連携の進捗状況などを図るうえで重要かと思えますし、様々な場面で活用が図られると思います。100が200弱になっても大したことではないのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

(委員長代理) 重要な提案ですけれども、いかがですか。

(介護保険係長) 介護保険係長です。済みません。こちらについては検討させていただければと思います。

(委員長代理) そうですね。

(齋藤委員) お願いします。

(委員長代理) 確かに、全数調査をやっておくと、市内の介護保険の事業者の総意、大きな流れが見られますので、いろいろなところでデータが使えるということはありませんよ。

(介護福祉課長) ただいまの件につきましては、全件200件程度というように話でございましたけれども、予算の関係もございますので、申し訳ありません。検討事項とさせていただきたいと思います。

(委員長代理) 今の齋藤委員のご提案は大事ですので、例えば、今回もし難しければ、次回から必ずそうするとかいうことも含めてできれば前向きな検討をお願いいたします。あとは、もし100でやるとすれば、できる限り回収率を上げるための方策は、ぜひお願いしたいと思います。他にはいかがでしょうか。村上委員。

(村上委員) 問9の外国人人材の活用のところで、事業者用の調査なので、外国人人材と言っても、技能実習生なのか、在留資格の介護なのかなど4パターンがあると思います。そもそも外国人人材を活用されていますか、されているところはどのような仕組みですかというものぐらひは聞いてもいいのではないかと思います。

(委員長代理) いかがでしょうか。

(介護保険係長) ありがとうございます。こちら、参考にさせていただき見直したいと思います。

(委員長代理) 次、井上委員。どうぞ。

(井上委員) 井上です。問10のところに、有償ボランティアの活用というのがありますが、今後、ボランティアの活用というのは非常に大事になると思いますけれども、有償ボランティア、無償ボランティアそれであるとか、ポイントがつくようなボランティアとかあるなか、どういうボランティアだったら事業所は使いたいのかとか、その辺のところはもう少しわかるような質問にさせていただいたほうがいいのかなと思います。実際どうなのでしょう。有償ボランティアというのをかなりお使いになっているのでしょうか。

(委員長代理) ここで言う有償ボランティアというのは、NPOなどで行う事業とか、そういうのも含めているのでしょうか。いかがでしょうか。

(包括支援係長) 包括支援係長です。今、市内で有償ボランティアと言われるような事業というのは複数ございまして、まず1つ目はポイントを高齢者

が、ボランティア活動をしたことに対してポイントを付与して、そのポイントを市内の商工会で使えるような、還元するような制度が1つございます。そちらのほうでの対象の施設といたしましては、デイサービスですとか、やはり福祉系の施設が中心となっています。ですので、活動先としては基本的には高齢者福祉施設がメインになっております。

他にも、鈴木委員の事業所にご協力いただいているのですけれども、デイサービスサブスタッフ認定事業がございまして、こちらのほうは、デイサービスの事業所で活動する元気な高齢者を補助職員として活動できるような制度を市としても進めております。こちらのほうも厳密に言えば有償ボランティアにあたるかと考えておりますけれども、そういう制度もございます。

あと、もう1つ、NPOで進めている認定ヘルパーという事業がございまして、簡易的な研修を受講していただいた元気な高齢者の方が比較的軽度なサービスを必要とする高齢者の方に入った場合に、制度として早く入れるようにする制度も現在進められています。こちらのほうも広義で言えば有償ボランティアになると思います。

活動状況としましては、ボランティアポイントが、実際に登録されている高齢の方々が大体300人弱ぐらい、数えると80%ぐらいで、順次活動しています。それぞれ特徴のある事業でございまして、誰がどれにというふうに、このアンケートの中で細かく書いているのは難しいかなという状況です。

以上です。

(委員長代理) 井上委員。

(井上委員) それですと、事業所はすごく回答しにくいのではないかと思います。有償ボランティアというのほどこまで入るのかとか、そういうことがわからないので、そうすると、誤った回答になるような可能性もあるかと思えます。

(委員長代理) 一般的に、例えば特別養護老人ホームなどでは、無償のボランティアの方が、結構いるところがありますよね。

(鈴木委員) 委員の鈴木です。定義がなかなか難しいところです。例えば、お昼御飯を提供すると言えば有償になるのかもしれないというふうなことも考えると、やはり定義、無償・有償の定義というところを、大分ここに表現

しておかないと、これは、こういった意図でこれを調査するのかというところを含めて、こういったところがこの対象になるかというのを示さないと、事業者側からするとなかなか回答しにくい設問になるかもしれないと思います。

(委員長代理) 例えば、業者のほうで、聞き上手な話し相手をボランティア養成して、その方が施設に行って、入所者とじっくり話し合いをしたり、お話を聞いたりとか、そういったものを無償で当然行っていらっしゃるというか、そういう仕組みをつくっている自治体などもあるのです。そういう方なども含めて、施設側から見れば、俗に言う活用したいとかあるのだらうと思いますので、確かに井上委員がおっしゃったように、ここは大事なところでもあるから、設問をもう少し工夫して頂いた方がよいかと思います。

あと、この問10で、ボランティアの活用ということ言葉がありますが、私、以前に、こういう調査票をつくって、活用とは何ぞやという感じで市民から、叱られたことがあるのですが、言葉のイメージとして、活用という言葉がちよっと上から目線ではないかなとか、そういうものがあるのですが、ここは設問を少し吟味していただいて調整していただければと思います。

他にありますでしょうか。新井委員。

(新井委員) これをぱっと見た瞬間に、これは回答に1日要するなと感じました。市で把握がもしできているのであれば、省くとかということもできるのではないかと思います。あと最近、こういう回答でも、国からののは大体インターネット上でも回答できますし、紙でも回答できますとなっていたり、エクセルシートみたいのがあれば、そのほうが数字で集計とかもできると思いますけれども、そのようなやり方ができないのかなというのがあります。

さらに言うと、罰則があるかないかというのと、インセンティブがあるかないかで、回答するかしないかというのを会社は考えますので、基本的に罰則がないとは思いますが、例えば、何かを申し込んだときに、これを回答していただいた方は優先的に何らかのインセンティブをつけるというのは大事なのではないかなというような印象を受けました。以上です。

(委員長代理) どうでしょうか。

(介護福祉課長) 貴重なご意見をありがとうございます。こちら、行政のつくる福祉の計画ということで、なかなかそういったインセンティブ的なもの

については難しい一面もあるのかなというふうには思いますけれども、ただいまの件につきましては、今後の検討課題にはさせていただければなというふうには思います。

(委員長代理) 確かに、事業者調査だから、将来的にはインターネットのほうでエクセルシートに落とし込んでいくとか、ほかの調査とは異なって、そういうことも、必要ではないかと思います。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

(委員長代理) では、最後に、資料7 ケアマネジャー調査、よろしくお願ひします。

(介護福祉課長) 資料7、ケアマネジャー調査についてでございます。この調査も市独自の調査ということになります。ケアマネジャーの声を把握し、課題を抽出し、介護保険制度の適切な運営に向けた方策等の方向性を検討していくための調査となります。調査目的、調査対象につきましては記載のとおりでございますが、前回の調査項目を基本といたしまして一定の精査を行った形となっております。いずれの調査につきましても、前回の調査結果を踏まえ、経年の変化等も捉えながら分析をし、課題等を抽出していく予定でございます。資料7については以上でございます。

(委員長代理) いかがでしょうか。これは、ケアマネジャーに対する調査で、年収まで聞く結構立ち入った調査になりますけれども、前回は回答率65%、3分の2の方が回答しているという状況でございます。市内ケアマネジャーに関しては全数調査になるということです。いかがでしょうか。村上委員。

(村上委員) 村上です。非常に重要な調査だと思います。どの現場でもケアマネジャーが非常に大変であるというのはいつも伺っているところです。3ページのところの負担感であったり、問10以降、働きがい等聞かれていますけれども、これは、働きがいを感じていないという人が多いだろう、大変だろうという想定でつくられていると思うのですが、これがどういうふうに計画に反映されていくのでしょうか。

(委員長代理) お願いします。

(介護保険係長) こちらにつきましては、いわゆる介護人材の問題というところで考えておきまして、その辺の負担感とか、ある程度調査で見えてきましたら、それに対しての支援の策、何かできる方策がないかといったところ

で、介護人材においてどういったところが負担になっているのかとか、その辺が見えればということで挙げさせていただいています。

(委員長代理) では、それは、調査結果が出てきて、介護保険事業計画の中にどう反映させるかというところで検討をしていきたいと思います。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員長代理) それでは、全体を通して、ご意見・ご質問あればというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。それでは、私から1点いいですか。

前回、3年前に調査が行われて、今回調査する間に総合事業が平成28年10月から入ってきていますよね。先ほどの井上委員のボランティアに関しては、例えば、認定ヘルパーとか、事業所の補助職員とか、そういう形でも総合事業が関連はしていますけれども、そういった中で、総合事業に対する評価、中間的な評価、利用者から見ての評価とか、あとは事業者から見ての評価とか、そういうのがもし入れられるのであればと思います。

その辺はいかがですか。

(包括支援係長) 酒井委員から、総合事業に対する評価について、入れてはどうかというようなお話がございましたので。確かに、現状の、今日お示しをした資料の中には、その効果、その部分について掲載はほとんどないのかなというようなところでございますので、一定、市のほうでも総合事業についての周知を進めて、利用者が順調に伸びてきているというようなところはございますけれども、これが始まって約2年たっているということもございますので、ただいまのご意見を参考にさせていただいて、検討させていただきたいと思います。

(委員長代理) よろしく申し上げます。他にはよろしいですか。佐野委員。

(佐野委員) 全体としてこの回答結果というのは、市民もしくは回答した人には公開されるものなのではないでしょうか。

(介護保険係長) 介護保険係長です。こちらは、調査報告書としてまとめまして、公開するような形になります。

(佐野委員) それでしたら、調査票などに、結果はいつごろどこで公開しますみたいなことが書いてあるのではないかと思います。

(委員長代理) 第8期の介護保険事業計画の策定に当たって参考にしてもらおうとともに、調査結果については公開いたしますということですね。そうい

うことでよろしいですか。

(佐野委員) はい。

(委員長代理) 他にはいかがですか。よろしいですか。

(介護福祉課長) すみません。本日、さまざまなご意見を頂戴いたしましたので、事務局のほうで再度精査をさせていただきます。全てを反映できるかどうかわかりませんが、十分に参考にさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

(委員長代理) よろしくお願いたします。それでは、その他事務局からお願いたします。

(介護保険係長) 介護保険係長でございます。

次回の日程の関係でございます。次回の計画策定の専門委員会につきましては、3月か4月ごろを予定してございます。また決まりましたら委員にご報告をさせていただきます。

それから、そのほかの委員会の日程について、この場でご報告させていただきたいと思います。まず、地域包括支援センターに関する専門委員会についてでございます。こちらは、10月24日木曜日、午後2時から801で行う予定でございます。それから、運営協議会の全体会でございます。こちらは、11月5日火曜日、午後2時から、場所は同じこちらの商工会館の2階で開催する予定でございます。どうぞよろしくお願いたします。以上です。

(委員長代理) それでは、これで令和元年度介護保険運営協議会第1回計画策定に関する専門委員会を終わります。今日はありがとうございました。

閉 会 午後3時20分